

投資信託について

1 投資信託のしくみ

投資信託は、多くの投資家から資金を集めてひとまとめにし、これを専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資して運用するものです。運用の成果は、利益も損失もすべて投資家に還元されます。

- ・集められた資金は分散投資されます。
- ・運用の成果は、投資資金の割合に応じて投資家に還元されます。
- ・元本および分配金の保証はありません。

また、投資信託は次のような役割分担のもとに効率的に運用されます。

- ・投資信託を設定し運用します。…………… 委託会社(運用会社)
- ・投資信託を販売し資金を集めます。…………… 販売会社(証券会社等の金融機関)
- ・集まった資金を信託財産として管理します。…… 受託会社(信託銀行等)

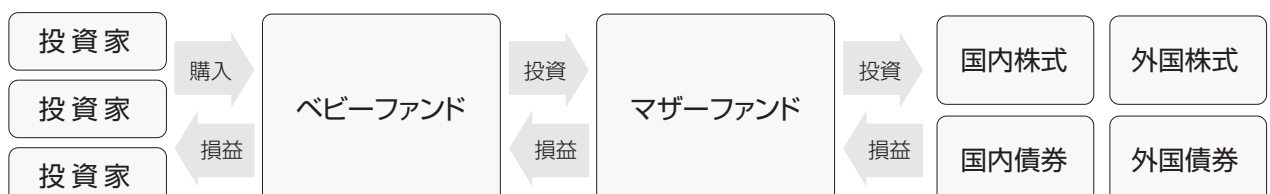
2 投資信託の特徴

◎投資信託はその商品の性格から、次のような特徴があります。

- ・少額の資金から株式や債券等の有価証券への投資が可能です。
- ・運用のプロである専門家が投資対象を選び、運用します。
- ・専門家がまとめた資金を分散して株式・債券等の複数の銘柄に投資するため、1つの銘柄に投資するよりも価格の変動を抑える(リスクを分散させる)ことができます。
- ・大きなリターンが得られる可能性がある反面、価格の値下がりにより元本割れする可能性もあります。したがって、元本は保証されません。
- ・様々な投資対象や運用スタイルの異なる商品が揃っており、個々の目的と価格変動の許容範囲に応じた商品を選ぶことができます。

◎投資信託の中にはファミリーファンド方式で運用を行うものがあります。

- ファミリーファンド方式の投資信託は、ベビーファンドとマザーファンドで構成されています。
- 投資家は、ベビーファンドを購入します。(マザーファンドは購入できません。)
- ベビーファンドは、マザーファンドに投資します。
- マザーファンドには、1つ以上のベビーファンドから同一の運用目的を持った資金が集まります。マザーファンドは集まった資金を、有価証券(株式・債券等)等に投資します。この結果、資金をまとめて効率的に運用することができます。
- マザーファンドの運用の成果は、利益も損失もすべてベビーファンドを通じて投資家に還元されます。



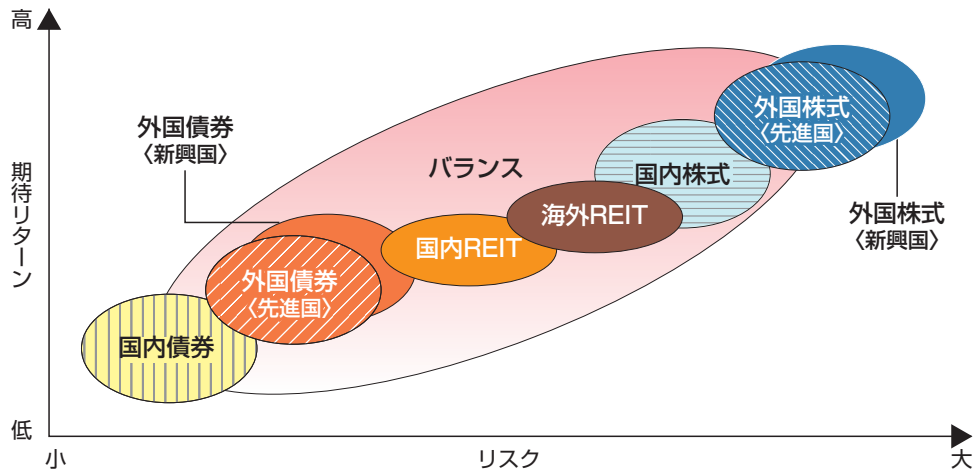
3 投資信託の分類

◎投資対象による分類

- 国内株式型** ●日本国内の株式を主な投資対象としています。
大型株・中小型株・小型株等の種類があります。
- 外国株式型** ●外国の株式を主な投資対象としています。
先進国の株式・新興国（エマージング諸国）の株式等の種類があります。
- 国内債券型** ●日本国内の債券を主な投資対象としています。
国債・地方債・社債等の種類があります。
- 外国債券型** ●外国の債券を主な投資対象としています。
先進国の債券・新興国（エマージング諸国）の債券等の種類があります。
- バランス型** ●国内外の株式・債券を主な投資対象としています。
各種資産をバランスよく組み合わせて運用しています。

※その他、株式や債券以外の特定資産を投資対象とする「不動産投資信託（REIT）」などもあります。

■投資対象別のリスク・リターンのイメージ



※この図はリスク・リターンの関係を理解していただくための参考表示であり、実際の運用結果とは異なります。

◎運用手法による分類

●パッシブ運用（インデックス運用） - 設定された指標（ベンチマーク）の動きに連動した運用成果を目指す運用手法。 - 指標に採用されている銘柄を指標と同じような比率で保有して、運用を行う。 - 運用成果は市場の動向に左右される。 〈特徴〉 設定された指標が同じ商品の場合、殆ど同じ運用成果となる。 商品内容は画一的で、商品ごとの個性は乏しい。 〈コスト〉 調査・分析の費用はかからず、一般的に信託報酬がアクティブ運用型よりも低くなる傾向がある。	●アクティブ運用 - 設定された指標（ベンチマーク）を上回る運用成果を目指す運用手法（下回ることもある）。 - 専門家（ファンドマネージャー）が独自の調査、分析に基づいて銘柄選定を行う。 - 運用成果は市場の動向に加えて、運用会社の運用力にも左右される。 〈特徴〉 設定された指標が同じ商品の場合でも、運用成果は異なることが多い。 商品内容は様々で、商品ごとに個性がある。 〈コスト〉 調査・分析の費用がかかるため、一般的に信託報酬はパッシブ運用型よりも高くなる傾向がある。	■アクティブ運用型商品の分類 ●バリュー型運用（割安株運用） 企業の収益力や資産状況等から株価の評価を行い、実際の株価と比較した上で、「割安」と判断した銘柄に投資する手法 ●グロース型運用（成長株運用） 企業の成長性や収益力に注目して、「成長力がある」と判断した銘柄に投資する手法
--	---	--

●**ベンチマークとは**
投資信託の運用における運用目標となる基準のこと。通常、投資対象とする資産の市場全体の動きを表す指標をベンチマークとしています。例えば、投資対象となる資産が国内株式であれば、日経平均株価やTOPIX（東証株価指数）等を指標とします。

- 主なベンチマーク**
- 国内株式型** ●TOPIX（東証株価指数）
東京証券取引所が日々発表している国内株式の代表的な指標。1968年1月4日の時価総額を100とし、その後の時価総額を指数化したもの。
 - 外国株式型** ●MSCI-KOKUSA指数
モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社（MSCI）が開発した指数で、日本を除く世界主要国で構成された時価総額株価指数。
 - 国内債券型** ●NOMURA-BPI指数
野村證券が公表する、国内で発行された公募債券の市場全体の動向を表す投資収益指数。
 - 外国債券型** ●FTSE世界国債インデックス
FTSEラッセルが算出・公表する、先進国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した指数。

4 投資信託のリスク

- 投資信託は値動きのある有価証券（株式・債券等）等に投資します。
- 有価証券には次のようなリスクがあり、投資信託の基準価額（値段）は変動します。（したがって元本は保証されません。）
- 通常、リスクが大きいほど期待される収益（リターン）は大きくなり、その反面、損失の可能性も大きくなります。
- 各投資信託のリスクはその投資対象によって異なります。それぞれ、どのようなリスクを伴うかを必ず個別の運用商品案内でご確認ください。

主なリスク

価 格 変 動 リ ス ク	有価証券の価格は、景気、経済、社会情勢、発行体の業績等の変化によって変動します。したがって、有価証券に投資する投資信託の基準価額も変動します。
金 利 リ ス ク	債券の価格は市場における金利の動きに影響を受けて変動します。通常、金利上昇を悪材料、金利低下を好材料として動きます。
信 用 リ ス ク	有価証券の発行体の倒産や財務状況の悪化等によって投資資金や利息等の回収が困難になり損失を被ることがあります。
為 替 リ ス ク	外貨建ての有価証券は、証券そのものの価格変動に加え為替相場の変動によって円ベースの資産価値が変動します。為替リスクを回避するために為替ヘッジを行う投資信託もあります。為替ヘッジにはヘッジコストがかかります。また、組入有価証券の値動き等により為替リスクを完全にヘッジできない場合があります。

その他リスク

流 動 性 リ ス ク	市場規模や取引量が小さいために、組入有価証券が期待通りの時期や価格で売却できず、損失を被ったり値上がり益を逸することがあります。
中小型株式のリスク	中小型株式の業績は、大型株式に比べて景気動向や個別の業績変動要因の影響を、より大きく受けやすく、信用リスクが大きくなります。また、発行株式数が少なく、流動性リスクが大きくなります。したがって、中小型株式は大型株式に比べて価格がより大きく変動します。
カントリーリスク	外国の有価証券はその国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等のしくみの中で取引されています。これらの変化によって金融・証券市場に混乱等が生じ、有価証券の価格が大きく下落したり、取引ができなくなることがあります。特に新興国（エマージング諸国）の市場は、先進諸国の市場よりも不安定であり、有価証券の価格が大きく変動する可能性があります。
不動産投資リスク	不動産投資信託証券（リート）は、不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、保有する物件の賃料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が低下したりすることで、基準価額や分配金が変動する可能性があります。また、地震や火災等での被災によって、基準価額や分配金が変動する可能性もあります。

5 お取引メモ

- 運用は、掛金・移換金による運用商品の購入およびスイッチング（預け替え）によって行います。
- 運用の指図は、アンサーネット（インターネットサービス）、アンサーセンター（コールセンター）等を通じて行うことができます。
- 各運用商品のお取引の詳細（取引価額、手数料等）は、個別の運用商品案内でご確認ください。

申込受付日

原則下記のとおりとなります。

掛金・移換金による購入

資産管理機関への入金日の前日の24時までに受付けた運用指図について、申込受付日は入金日の翌営業日となります。
*個人型では、国民年金基金連合会に入金後、連合会の定めに従い所定の日に購入の申込みが行われ、その日が申込受付日となります。

スイッチング（預け替え）

●売却（換金）

毎営業日の24時までに受付けた運用指図について、申込受付日は翌営業日となります。

●購入

運用指図は売却（換金）と同時にしますが、申込受付日は売却（換金）代金の資産管理機関への入金日（受渡日）となります。

*個人型では、国民年金基金連合会の事務委託先金融機関への入金日となります。

*預金を解約し投資信託を購入する場合は、代金の受渡日の翌営業日が申込受付日となります。

☆外国の有価証券等に投資する投資信託については、投資対象国の証券取引所または銀行の休業日にあたる日はお申し込みの受付ができず、申込可能な翌営業日の受付日となる場合があります。詳細は、各投資信託の目論見書（投資信託説明書）でご確認ください。

☆スイッチングでは保有運用商品の全部または一部を売却（換金）し、その代金で他の運用商品を購入します。したがって運用の指図は売却（換金）と購入を同時に行います。売却（換金）のみの指図はできません。

6 費用と税金

- 投資信託を購入、保有、売却（換金）するときには次のような費用や税金がかかります。
- これらは、投資家が直接または間接に負担します。
- 個別の投資信託の費用および税金の詳細については目論見書でご確認ください。

〈直接負担するもの〉

購入時	購入手数料	確定拠出年金制度においてはかかりません
	信託財産留保額	投資信託によってかかります
保有時	所得税・地方税	確定拠出年金制度においては分配金に対する所得税・地方税の課税はありません
売却時 (換金時)	信託財産留保額	投資信託によってかかります
	所得税・地方税	確定拠出年金制度においては解約価額の個別元本超過額に対する所得税・地方税の課税はありません
償還時	所得税・地方税	確定拠出年金制度においては償還価額の個別元本超過額に対する所得税・地方税の課税はありません

〈間接的に負担するもの（信託財産から支払われるもの）〉

保有時	信託報酬	かかります
	その他	投資信託の投資や運営に要する費用や税金がかかります ・組入有価証券（株式・債券等）の売買委託手数料 ・信託報酬、売買委託手数料に対する消費税等相当額 ・外貨建資産に対する保管等に要する費用 ・ファンド資産に関する租税 ・信託事務の処理に要する諸費用 （ファンドの監査を行う監査法人に対する監査報酬等） ・信託銀行が立て替えた立替金の利息 等

7 償還（信託の終了）

確定拠出年金制度において提供される投資信託の信託期間は無期限です。

ただし、やむを得ない理由で、委託会社の判断により信託を終了（繰上償還）させることがあります。

（理由については、個別の運用商品案内でご確認ください。）

信託が終了（繰上償還）されると、投資信託の受益権は償還金として換金され、その後はその投資信託で運用ができなくなります。

8 投資信託の保護のしくみ

投資信託の販売会社、委託会社、受託会社が万一破たんしても、投資信託の財産は法律上保護されています。

（ただし、基準価額は変動するので元本保証ではありません。）

販 売 会 社 確定拠出年金の資産は資産管理機関*によって管理されますが、投資信託を購入すると発行される受益権は資産管理機関の名義で株式会社証券保管振替機構（以下「ほふり」といいます。）の振替口座簿に記載/記録され管理されます。資産管理機関の名義の受益権は、「ほふり」において保管されます。（「ほふり」は、法律に基づき設置されたわが国唯一の保管振替機関です。）よって、販売会社が万一破たんしても、その債権者が受益権を差し押さえることはできません。
※個人型では「事務委託先金融機関」

**委 託 会 社
(運 用 会 社)** 委託会社は信託財産の運用を役割としています。信託財産の保管は行いません。

**受 託 会 社
(信 託 銀 行 等)** 投資信託の購入代金は、販売会社・委託会社を通じ信託銀行が「信託財産」として保管・管理します。信託財産は信託銀行の固有の資産とは分別して管理されます。（分別管理は法律上義務付けられています。）
よって、信託銀行が万一破たんしても、その債権者が信託財産を差し押さえることはできません。

本資料に掲載されている情報部分については、信頼できると考えられる情報源に基づいて、損保ジャパンDC証券が作成しましたが、正確かつ完全であることを保証するものではありません。